

序

大石裕先生は、二〇二一年三月末を以て、慶應義塾大学法学部を定年退職される。

大石先生は、一九七九年三月に塾法学部政治学科をご卒業され、八二年三月に大学院法学研究科政治学専攻を修了し、直ちに同年四月に同研究科博士課程に進まれた。一九八五年に同課程を単位取得退学された後、先生は、財団法人電気通信政策総合研究所の専任研究員となられ、八九年三月まで情報通信政策の調査研究に取り組みました。そして同年四月より関西大学社会学部専任講師に採用される。九二年に同学部助教授に昇任され、この後、九五年四月に慶應義塾大学法学部政治学科助教授として迎えられた。九七年に教授に昇任され今日に至る。実に二六年の長きに亙り、大石先生には法学部・法学研究科での教育、研究にご尽力賜った。

大石先生は、学部二年次から鶴木眞先生の研究会に所属し、政治学、社会学、マス・コミュニケーション論を学ばれた。また新聞研究所（現メディア・コミュニケーション研究所）に入所し研鑽を積まれた。これは大石先生の門弟であられる烏谷昌幸准教授のお話だが、鶴木先生は、学部時代の大石先生に、メディアやジャーナリズムのことだけを勉強するのではなく、社会科学の専門領域の研究をじっくりと腰を据えて研究し、その応用問題としてメディア研究を行うようにと、強くご指導されたという。法学部政治学科の中に社会学グループが存在し、その中にメディア研究が位置付けられるという知的環境の有意義さについては、これまで大石先生がしばしば公言されてきたが、その源流には鶴木先生のご教示があったのである。

本誌には大石先生が今日まで発表されてきた数多くの研究業績の一覧が掲載される。やはり烏谷先生からのご

紹介だが、大石先生の最初のご単著、『地域情報化』は、電気通信政策総合研究所時代のご経験を背景に、情報化ブームにわく当時の日本社会にあつて、政治シンボル化した「地域情報化」の政策を現代社会論の理論的系譜の中に位置づけながら批判的に考察したものであつたという。また、一九九八年に出版された『政治コミュニケーション―理論と分析』は、大学院時代から積み重ねてきた政治コミュニケーション研究の成果をまとめられたものである。同書で先生は、「コミュニケーションを権力行使過程として捉える」という理論的視座を打ち出し、マス・コミュニケーション過程を政治学的な権力現象として読み解いていく理論的道筋を描き出し、後続の研究者たちに大きな影響を与えた。

さらに、大石先生のご研究を語る際に忘れてはならない重要な業績は、政治コミュニケーション研究の枠組みの中にジャーナリズム論を取り込みながら、社会科学としてのジャーナリズム研究を確立していかうと努められたことである。烏谷先生のお話では、そもそもジャーナリズム論は、筆のたつ現場経験者たちが体験談として語る傾向が強く、多数の評論が世に溢れているものの、学術研究の対象として真剣に取り組まれることが少ない。著書を通して大石先生はこうした状況について苦言を呈し批判を加え、さらに学会の場においてはシンポジウムやワークショップなどを積極的に企画しながら研究者たちの意識を変えていかうとした。二〇〇〇年から〇二年にかけて先生はイギリスに留学されるが、戻られた後に出版された『ジャーナリズムとメディア言説』は、「言説分析」や「記憶の社会学」についての充実した理論的枠組みをもとに、ジャーナリズムの学術的研究の成果として学界に一石を投じたものであつたという。そして、二〇一五年から一七年にかけて、日本マス・コミュニケーション学会第三五期会長をお務めになられた。

また、この間、TBSSラジオの番組審議会委員長、ヤフーニュースのメディア運営に関わる有識者会議委員、そして放送倫理番組向上機構(BPO)倫理検証委員会委員なども務められた。こうした多忙を極める中で、デ

ニス・マクウェールの『マス・コミュニケーション研究』の監訳、『メディアの中の政治』、『批判する／批判されるジャーナリズム』などの単著を次々と出版され、ご研究の成果を精力的に発表してこられた。

慶應義塾に着任して以降、大石先生は「マス・コミュニケーション論」の講義をご担当され、またメディア・コミュニケーション研究所にも関わりながら、法学部と研究所のそれぞれの研究会を熱心にご指導された。いずれも人気ゼミであり、毎年多くの入ゼミ希望者で溢れた。卒業生の中には現在テレビ局や新聞社で活躍する人たちが数多くいる。また先生は通信教育部の卒業論文指導にも力を入れ、これが事実上三つ目の研究会となった。先生はあらゆる世代の教え子たちに慕われたのである。さらに大学院法学研究科においては後進の指導にも力を入れ、現在様々な大学で専任職に就く七名の研究者を育て上げた。

大石先生は、二〇〇七年から一一年までメディア・コミュニケーション研究所所長をお務めになられ、また二〇一一年から一五年に至るまで法学部長・法学研究科委員長の職にあった。そして二〇一七年五月より現職の慶應義塾常任理事に就任された。主として総務、広報、危機管理、三田キャンパスを所轄とした要務に携わっておられる。

ここに、大石裕先生の長年に互る法学部へのご貢献に厚く御礼申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍とを心から祈念し、法学部として本号を謹んで進呈させていただきます。

二〇二〇年一二月

法学部長 岩谷十郎